

記者発表資料
令和4年10月14日
健康推進課健康推進第二班
担当:藤田、津田
電話:022-211-2624
kensui-k2@pref.miyagi.lg.jp

受託事業者による個人情報の流出について

保健福祉部健康推進課の委託事業「特定保健指導実施率向上事業」において、受託事業者（ジェイエムシー株式会社大阪支店（本社：高知県））が健診データを特定保健指導の対象者に送付する際、誤って別の対象者の健診データを記載したページを含む通知を送付してしまいました。

当該対象者をはじめ、関係者の皆様に多大な御心配と御迷惑をおかけしましたことにつきまして、心からお詫び申し上げます。

1 内容

本事業では、県内3つのモデル町（松島町、柴田町、南三陸町）において、特定健診の結果特定保健指導対象者となった住民に対し、委託事業者から、特定保健指導の受診勧奨とあわせて健診データを送付している。

10月11日に受託事業者がモデル町の一つである松島町の対象者119名にあてて送付した通知において、一部の対象者について表面と裏面で別の対象者のデータが記載されたまま、表面の対象者に通知が送付されたもの。

表面:住所, 氏名

裏面:氏名, 年齢, 性別, 生年月日, 今回の健診結果(BMI, 血糖値, 血圧, 脂質等), 健康年齢
(※健康年齢:年齢, 性別, 健診結果から, 受託事業者独自に算定した指標。)

なお、10月12日（水）健診データを受け取った住民から松島町役場へ指摘の連絡があり判明。同日16時30分頃、役場から連絡を受けた受託事業者から連絡があり、担当課で把握した。

2 原因

受託事業者が健診データの印刷作業中、プリンタが不具合により停止したため、再開するために行った印刷設定に操作誤りがあり、表面と裏面のデータにずれが生じた。表面と裏面で別の対象者のデータが印刷され、表面の対象者に通知が送付された。

さらに、発送にあたって表裏の印刷内容の確認を怠ったことが原因となっている。

3 判明後の対応

受託事業者から、送付者全員に対し電話連絡を開始し、説明と謝罪を行っているところ。送付した通知は回収し、改めて正しい通知を送付予定。

4 再発防止策

受託事業者に対し、個人情報の重要性を再認識させるとともに、書類発送時の確認項目や作業環境、事務処理手順の見直しを徹底し、今後このようなことが再び発生しないよう指導を行った。

参考) 特定保健指導とは、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すサポートを実施するもの。

健診データ [表面]

<補足>

住所
氏名

健康年齢改善のアドバイス

データからみた目標値
※現在の数値、目標数値

※本人のデータ

[裏面]

氏名、性別、生年月日、実年齢
健康年齢

同性・同世代との数値比較、健診結果の数値 (グラフ)

肥満 BMI
血糖 HbA1c
血圧 収縮期血圧、拡張期血圧
脂質 中性脂肪、
HDLコレステロール、
LDLコレステロール
肝臓 AST、ALT、 γ -GT

健診結果の数値
尿糖・尿蛋白

※別の対象者のデータ